

自殺予防教育に対する教員の実践動機に関する研究 Study About Teacher's Motivation for Suicide Prevention Education.

寺戸 武志* 松本 剛** 秋光 恵子***

TERADO Takeshi MATSUMOTO Tsuyoshi AKIMITSU Keiko

本研究の目的は、学校で自殺予防教育を実施することに対する教員の思いや考えを聞き取り、自殺予防教育の教員の実践動機を向上させる要因を検討するとともに、自殺予防教育に関する講義・研修が教員の実践動機に与える効果を検討し、自殺予防教育の実施前に行う効果的な研修の在り方について考察することである。調査1では、県教育委員会の指導主事35名を対象として意識調査が行われ、KJ法による分類の結果、「イメージ」「必要性」「効力感」「不安感」の自殺予防教育実践動機に係る4要素（以下、4要素とする）が示された。調査2では、教員及び教職課程に属する学生65名を対象として、自殺予防教育に係る講義の前後における4要素の変化が調査された。結果、4要素全てにおいて講義後にポジティブな変化が見られた。これらより、自殺予防教育の実施前に4要素に関する内容を加味した研修を実施することによって、実践動機が高まることが期待できると考えられる。

キーワード：自殺予防教育、プログラム、事前研修、教員、実践動機

Key words : suicide prevention education, programs, preliminary training, teachers, motivation

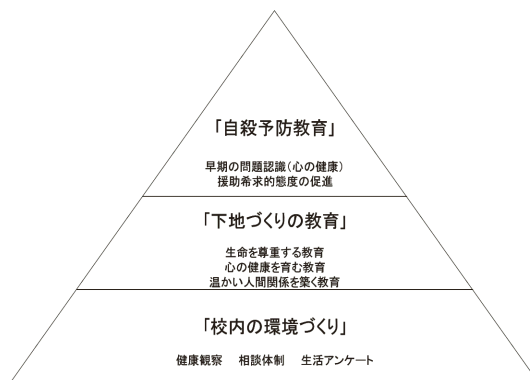
【問題と目的】

日本の自殺者の年間総数は、1998年以来、14年連続して3万人を越える状況が続いていたが、2009年以降は毎年減少を続け、近年は4年連続で3万人を下回っている。2015年中の自殺者の総数は24,025人であるが、そのうち小学生から高校生までの児童生徒の自殺者数は341人であり、全体における自殺者全体に占める割合は少ない。しかし、全体が減少傾向にあるのに対して、児童生徒の自殺者数は前年比で3.3%の増加、その前の年も3.1%の増加を見せており、児童生徒の自殺対策は喫緊の課題となっている（内閣府, 2016）。上地（2003）は、中学・高校の教師の5人に1人は生徒の自殺に、3人に1人は生徒の自殺未遂に遭遇していると述べており、どの教師にも身近な問題として接する可能性があると考えられる。また、子どもの自殺問題は一般に考えられている以上に深刻で、子どもの自殺をタブー視したり、特殊な問題として片付けたりするのではなく、いまや学校における大切な課題として向き合う必要がある（文部科学省初等中等局児童生徒課, 2010）。

自殺予防対策は社会全体で取り組むべき課題であると宣言された2006年の自殺対策基本法の成立を受け、文部科学省は「児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会」を設置し、2009年に「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」、2010年に「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」、2014年に「子供に伝えたい自殺予防—学校における自殺予防教育導入の手引—」（以下、副題省略）を作成し、全国に配布した。まずは教師が自殺に対する正しい知識を身につけて適切に対応すること、そして、子供たちに自殺予防教育を適切に実施していく

必要性が示されており、日本の学校における自殺予防教育の手引き書となっている。2016年には自殺対策基本法の一部改正が行われ、児童生徒一人一人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養や、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育・啓発を行うよう努めることなど、学校における自殺予防に係る教育の在り方をより具体的に示し、その推進が図られている。

文部科学省（2014）は「子供に伝えたい自殺予防」の中で中学生・高校生を対象とした授業例である「自殺予防教育プログラム」を示している。これは、Figure 1のピラミッドの頂点にあたる狭義の自殺予防教育（以下、「自殺予防教育」とする）に位置するものであるが、このような「自殺予防教育」を実施する以前に、「生命を尊重する教育」や「心身の健康を育む教育」「温かい人間関係を築く教育」など、基盤となる「下地づくりの教育」



(文部科学省(2014)「子供に伝えたい自殺予防」より
Figure 1 「自殺予防教育」の構造

*兵庫教育大学発達心理臨床研究センター 客員教員

平成29年6月28日受理

**兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻生徒指導実践開発コース 教授

***兵庫教育大学大学院人間発達教育専攻学校心理・学校健康教育・発達支援コース 教授

の実施を求めている。そこで、兵庫県立教育研修所心の教育総合センターは「自殺予防教育」に特化した下地づくりに生かせる授業案をまとめた「自殺予防に生かせる教育プログラム」(以下、本プログラムとする)を作成した(宮垣ら, 2017)。本プログラムは中学校及び高等学校を対象としており、それぞれ3STEPの授業案から構成されている。自殺そのものを扱うのではなく、自他の辛い気持ちに早く気付くことのできる力「早期の問題認識(心の健康)」と、相談や支援を積極的に求める態度「援助希求的態度」を体験的に育むことをねらいとしており、多くの学校が利用しやすいものとして提供している。しかし、学校現場での児童生徒の自殺予防の取組は必ずしも進んでいない現状があると考えられ、その背景には、子どもの自殺の実態が知られていないことや、自殺に至る過程や要因が複雑で捉えにくいために理解が進んでいないことがあると推測される(粕谷, 2015)。また、阪中(2008)は、死別体験をもつ子どももいるなかで自殺を前面に出した授業をどのような形で進めるのかイメージがわからないことで教員が自殺予防教育に踏み切れないと指摘しており、自殺の実態や予防教育の進め方に対する教員の理解が求められている。そこで、本研究は、学校で自殺予防教育を実施することに対する教員の思いや考えを聞き取り、自殺予防教育の教員の実践動機を向上させる要因を検討するとともに、自殺予防教育に関する講義・研修が教員の実践動機に与える効果を検討し、自殺予防教育の実施前に行う効果的な研修の在り方について考察する。

【方法及び結果】

1 調査の概要

県教育委員会の指導主事を対象に実施した調査1の結果をもとに、自殺予防教育の教員の実践動機を抑制する要因を検討し、調査2の項目を作成する。次に、小・中・高等学校の教員及び教員を目指す学生に対して自殺予防教育に関する講義を実施し、実施前後に調査2を実施し、

講義による意識の変化について考察する。

2 調査1

(1)目的

自殺予防教育の教員の実践動機を抑制する要因を検討する。

(2)方法

自殺予防教育を実施する際の思いや考え、自殺予防教育のイメージについて自由記述で意見を求めるアンケートを実施した。対象は、元教員であり現在教員を指導する立場にある県教育委員会指導主事35名を対象とし、平成29年4月下旬に実施。アンケートは無記名で、提出は任意とし、提出者がわからないように提出箱を設けて回収した。回答を得られた23名を分析対象とし、自殺予防の下地づくりとなる授業の作成・実施経験のある指導主事1名、臨床心理学及び学校心理学等を専門とする大学教員2名、本プログラムの作成に関わった指導主事2名で、記述内容をもとにKJ法による分類を実施した。

(3)結果

KJ法による分類を実施した結果、「子どもを相手に自殺予防を教える際に、具体的にどうしたらいいかわからない」というような「イメージ」、「大切なことであり、実施すべきことだ」というような「必要性」、「実践するのが難しい」というような「効力感」、「自殺を助長するのではないか」というような「不安感」の4つに大別され、「効力感」は「授業」「事前の個別対応」「事後の個別対応」に、「不安感」は「寝た子を起こす」「生徒の受け止め方」「教員の受け止め方」にそれぞれ下位分類された(Table 1)。

(4)考察

大別された4つを意見の数の多い順で並べると、「効力感(30)」「不安感(20)」「必要性(15)」「イメージ(11)」となった。学校で自殺予防教育を実施するとなったときに懸念されることとして、まずは教員自身が授業をうまくやれるのか、配慮を要する生徒の事前のスクリーニン

Table 1 調査1におけるKJ法による分類結果

分類	下位分類	主な意見
イメージ		具体的にどうしていいかわからない
		子供にどう教えるのか具体的にイメージが持てない
		配慮が必要だが、実態がつかめない
必要性		大切なことであり、実施すべきだ
		生命につながるような様々な問題を解決するために有効
		自殺を考えたときに、歯止めになりうるのか
効力感	授業	実施するのが難しい 教える側に知識や経験、スキルがないとうまくいかない
	事前の個別対応	リスクの高い生徒の把握は十分でない可能性 身近な存在を自殺で失った児童生徒への配慮がどこまでできるか
	事後の個別対応	悩んでいる人からの話を聞いた時の対処方法 授業中、過剰に反応する生徒が出た場合の対応
不安感	寝た子を起こす	自殺を助長するのではないか 自殺に興味・関心を抱く児童生徒が現れること
	生徒の受け止め方	実感を持って取り組むのだろうか 自殺した人々に対するイメージを子ども達がどう持つか
	教員の受け止め方	「自殺」という言葉が職員室で飛び交うと、しんどくなる先生が出てくるかも 教師側に自殺した人がいる場合、苦しい思いをする教員がいるかもしれない

グやその対応, 実施によって何らかのサインを発した生徒への対応が適切に行えるのかというような実施に対する「効力感」に対する意見が最も多く出されていた。また, 実施によって寝た子を起こすことになるのではと考える傾向があったり, 教員や生徒が適切に受け止められるのかなどの心配があったりするなど, 学校で自殺問題を扱うことへの「不安感」に対する意見も多かった。教員にとってこれらの4つが自殺予防教育の実践動機に影響を及ぼすものと考えられる(以下, 4要素とする)。

3 調査2

(1)目的

自殺予防教育に関する講義を受講することによる意識の変化を検証する。

(2)方法

兵庫教育大学の大学院生65名(教職課程に属する学生44名(非現職), 長期研修派遣制度による教員21名(現職))に対して, 自殺予防に関する講義を実施。講義の1週間前(pre)及び講義実施直後(post)に意識調査を実施した。講義は, 自殺の現状, 自殺予防のための心理教育の在り方, 本プログラムの作成意図, 授業案の紹介及び活用方法について, 本プログラムの作成に携わった大学教員によって30分程度の講義形式で実施された。調査項目は, 「あなたが自殺予防教育をするとしたら, どのように感じますか」という問いに, (1)「4:必要だと思う」~「1:必要だと思わない」, (2)「4:不安だ」~「1:不安でない」, 自殺予防教育の授業内容について(3)「4:イメージできる」~「1:イメージできない」, 自殺予防教育の授業を(4)「4:できそうだ」~「1:できそうにない」とし, これら4つの調査項目に対してそれぞれ4件法で答えてもらう問1と, 自殺予防教育に対する思いや考えを自由記述で回答を求める問2を設けた。倫理的配慮として, 自由記述の欄に, 過去の体験等による辛い気持ちがかかれていたり, 過度に拒否的な記述が見られたりした場合は, 臨床心理士である大学教員による面接などのフォローアップを行うことにした。調査は平成29年5月上旬に実施された。

(3)結果

ア 現職-非現職の pre-post 比較

現職と非現職における講義前後の意識の変化を調べ

Table 2 現職と非現職の pre-post 比較

	n	pre		post	
		平均値	SD	平均値	SD
イメージ	現職	2.524	0.873	3.524	0.512
	非現職	2.159	0.713	3.091	0.520
必要性	現職	3.211	0.713	3.579	0.507
	非現職	3.268	0.742	3.707	0.602
効力感	現職	2.450	0.510	3.200	0.523
	非現職	1.977	0.707	2.605	0.623
不安感	現職	2.938	0.680	2.500	0.816
	非現職	3.318	0.740	2.932	0.661

るために, 「イメージ」「必要性」「効力感」「不安感」のそれぞれの pre と post の得点の平均値について二要因分散分析を行った (Table 2・Figure 2)。その結果, 全ての項目において有意な交互作用は認められなかった ($F(1,63)=.089, n.s.$; $F(1,58)=.153, n.s.$; $F(1,61)=.312, n.s.$; $F(1,58)=.042, n.s.$)。しかし, 時期の主効果は「イメージ」「必要性」「効力感」「不安感」のすべてにおいて有意差が認められた ($F(1,63)=71.421, p<.001$; $F(1,58)=20.024, p<.001$; $F(1,61)=39.727, p<.001$; $F(1,58)=10.902, p<.01$)。つまり, 現職, 非現職と問わず, 講義後は自殺予防教育の必要性に対する認識が高まり, 不安感が低下し, 授業内容についてイメージできるようになり, 効力感も高まったということが確認された。また, 現職-非現職の主効果も「必要性」以外 ($F(1,58)=.343, n.s.$) の「イメージ」「効力感」「不安感」において有意であり ($F(1,63)=9.309, p<.01$; $F(1,61)=17.284, p<.001$; $F(1,58)=5.897, p<.05$), 現職の方が非現職よりも自殺予防教育に対する不安は低く, 授業内容についてイメージできるし授業もできると感じていることが示された。

イ 自由記述

問2の自由記述欄に書かれていた内容を用いて, 調査1と同様にKJ法による分類を試みた (Table3)。「イメージ」「必要性」「効力感」「不安感」の4つに分類され, 調査1と同様の結果となった。ただし, 「効力感」は「授業」に関すること, 「不安感」は「寝た子を起こす」ことに関する内容のみであり, 下位分類はされなかった。

これら4要素に対する肯定的・否定的な意見の数を, 現職・非現職別, pre・post 別にまとめた (Table 4)。全体の合計で見ると, 「イメージ」については, pre ではイメージできないというネガティブな意見のみであったが, post では, ポジティブな意見が見られるとともにネガティブな意見は1個となり, ポジティブな意見数をネガティブな意見数で割った値 (posi/nega) は5.0であった。「必要性」は, ポジティブ・ネガティブともに pre よりも post の方が少なくなっているが, posi/nega を見ると pre は1.7に対して, post は8.0と大

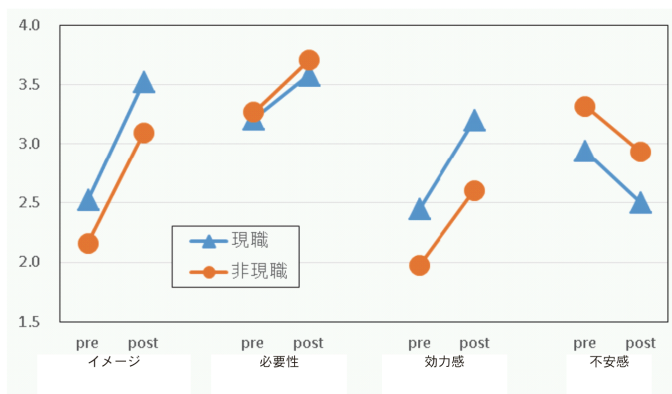


Figure 2 現職と非現職の pre-post 比較のグラフ

大きく増加していた。「効力感」については、pre より postの方がポジティブもネガティブも意見の数は増加しているが、posi/negaは0.5から1.9へと増加していた。内訳を見てみると、preに「効力感」が低いと答えているのは現職に多く、postでは逆に非現職が多くを占めていた。

(4)考察

現職・非現職によらず、自殺予防教育に関する講義は4要素全てをポジティブに変化させる結果となった。但し、講義前後を通して現職の方が、自殺予防教育に対する「不安感」が低く、授業に対する「イメージ」と「効力感」は有意に高かった。これらは、日常的に生徒を相手に授業を実施している現職の方が自殺予防教育をより具体的に考えられることによる当然の結果といえよう。

問2の自由記述において、「効力感」に関するポジティブな意見の数は、現職ではpreからpostで2個から9個と大きく増加し、ネガティブな意見は3個から2個に減少している。一方で非現職はポジティブな意見は0個から4個に増加してはいるものの、ネガティブな意見が1個から5個に増加している。これらも、日常的に授業を実施している現職の方が、講義後に「効力感」にポジティブな記述が多くなるのは当然といえよう。一方で、現場経験の殆どない非現職にとっては、授業の内容を具体的に知ることで自らの授業力に対する難しさを感じとったため、postにネガティブな意見が増えたものと思われる。また、「不安感」については、pre・postを通じて不安はないというポジティブな意見は見られなかったが、不安があるというネガティブな意見は大きく減っている。

「不安感」を感じているという記述はpreもpostもその殆どが現職のものであり、実際の教室や生徒の様子を日常的に実感しているからこそ、「寝た子を起こすのでは…」という不安を感じると推測される一方で、preで13個の記述があったものがpostでは2個になっていることから、問1の結果同様、講義によって「不安感」はかなり改善されると考えられる。

【総合考察】

本研究は、自殺予防教育に対する教員の実践動機を向上させる要因を検討するとともに、自殺予防教育に関する講義・研修が教員の実践動機に与える効果を検討し、自殺予防教育の実施前に行う効果的な研修の在り方について考察することを目的に行われた。結果、自殺予防教育の実施に際して教員が気になることとして、自殺予防教育の内容に対する「イメージ」、自殺予防教育の「必要性」の理解、自殺予防教育を適切に実施できる「効力感」、実施によるネガティブな影響に対する「不安感」の4要素が見出された。自殺予防教育はどうすればいいのかよく「わからない(イメージ)」し、よくわからないからうまく「できない(効力感)」し、うまくできないと「あぶない(不安感)」し、そんなあぶないものは「いらぬ(必要性)」のでは…というような思考の流れが多くて多くの教員にあることを示唆していよう。まだ学校現場を経験していない非現職者においては、自殺予防教育の必要性は現職者と同レベルの認識をもっているものの、どのような授業をすればいいのか具体的なイメージがもてていないことも明らかとなった。しかし一方で、自殺

Table 3 調査2におけるKJ法による分類結果

分類	主な意見
イメージ	自殺予防教育の内容がイメージできないのでわからない
	あまり授業をイメージすることはできない
	どこまでをどういった内容で教えていいのか実際にイメージがわからない
必要性	命の大切さを学ぶことは絶対必要
	新聞やニュースで知ることも多くなってくるので、正しい知識として教育することが大切 自殺を促すことになる可能性もあると考えるので不要
効力感	自殺はだめだという授業しかできそうにない
	授業を実際に行うとした場合、やはり不安な点がある 一斉授業をする時の手立てがまだわからない
不安感	気持ちの弱い児童生徒がどう受け取るか心配
	担当クラスに対象生徒がいる場合、授業ができるか不安 学校にはリストカットや自殺未遂の生徒がいる場合がある

Table 4 現職・非現職別の分類別意見数の pre-post における変化

		イメージ		必要性		効力感		不安感	
		できる	できない	必要	不要	あり	なし	不安小	不安大
現職	pre	0	3	11	5	2	3	0	12
	post	1	0	6	0	9	2	0	2
非現職	pre	0	4	4	4	0	1	0	1
	post	4	1	2	1	4	5	0	0
合計	pre	0	7	15	9	2	4	0	13
	post	5	1	8	1	13	7	0	2
posi/nega	pre	0.0		1.7		0.5		0.0	
	post	5.0		8.0		1.9		0.0	

予防教育に関する講義が現職、非現職に関わらず、これらの4要素にポジティブな変化をもたらすことも示唆された。つまり、この4要素を内容に盛り込んだ研修を実施することで、教員の実践動機の向上が期待できると思われる (Table 5)。例えば、客観的なデータで自殺の実態と問題の深刻さを提示するなどして、自殺予防教育の「必要性」に対する意識を高める。実施するプログラムの全体像や目的、実施方法を具体的に示すことで「イメージ」をより明確にしていく。授業の展開例や教材の利用方法を解説するなどして「効力感」を高める。事前に配慮を要する生徒や、事後に様々な反応を示した生徒への対応の仕方についてロールプレイを交えるなどして体験的に理解させることで「不安感」を軽減させる。このような方法で4要素を盛り込んだ研修を構成し「自殺予防教育事前研修プログラム」として構造化することが求められる。

新井 (2010) は、自殺予防に関するプログラムを取り組むためには、教師自身が死や自殺をタブー視したり、自殺は他人事で自分には関係ないと思いたまうとしたりする傾向など、自殺をとりあげること自体への抵抗を取り除くことが必要であると指摘している。また、文部科学省 (2014) においても、子どもから自殺に関わるような深刻な相談を受ける不安や、それに適切に応えられるかどうかというような不安を和らげないまま自殺予防教育を始めるのは無謀だとしている。実践動機を高めるだけでなく、これらの4要素を柱とした研修は、自殺予防教育の適切な実施という側面においても妥当であろう。

以上のように、本研究において、自殺予防教育の教員の実践動機の向上に係る4要因が示唆され、それに基づく効果的な事前研修の内容の方向性が示された。今後は、更に具体的な研修内容を構築し、「自殺予防教育事前研修プログラム」として構造化するとともに、その研修による効果の検討が課題となる。

最後に、調査1にご協力いただいた県教育委員会の指導主事の皆様、調査2にご協力いただいた兵庫教育大学の学生の皆様に心より謝意を表す。

【引用文献】

内閣府, 自殺対策白書, 2016
 上地安昭 (編著), 教師のための学校危機対応実践マニュアル, 金子書房, 2003
 文部科学省初等中等教育局児童生徒課, 児童生徒の自殺予防についての取組, 月刊生徒指導40(13), 学事出版, 2010
 文部科学省, 子供に伝えたい自殺予防一学校における自殺予防導入の手引一, 2014
 宮垣寛・増田美佳子・寺戸武志・松本久永・福田秀則, 自他の命を大切にすることを育む教育支援に向けて一自殺予防に生かせる教育プログラムの作成一, 兵庫県立教育研修所研究紀要125, 2017
 粕谷貴志, 奈良教育大学教職大学院研究紀要「学校教育実践研究」 7, 93-98, 2015
 阪中順子, 中学生の自殺予防, 現代のエスプリ, 至文堂, 2008
 新井肇, 自殺予防における教師の役割～「できること」「できないこと」, 月刊生徒指導40(13), 学事出版, 2010

Table 5 事前研修の概要の方向性

要素	概要例
イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・実施するプログラムの位置付け、構造、目的の理解 ・授業のねらい、内容のイメージ化 ・実施に向けた組織的な動きの理解
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の実態等に関するデータの提示 ・自殺対策に係る法律や国・地方自治体の動向の提示 ・自殺予防における学校の役割の提示
効力感	<ul style="list-style-type: none"> ・授業展開の解説 ・準備されている教材の紹介 ・教材の使い方解説
不安感	<ul style="list-style-type: none"> ・「寝ている子を起こすことにはならない」に対する理論的背景の理解 ・事前・事後の個別対応の在り方の体験的理解 ・組織的対応の在り方の提示